

厚生常任委員会記録

令和2年4月16日（木）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室

令和2年4月16日 日程

日 次	月 日	摘 要
第1日	4月16日(木)	案 件 専決処分の報告について 〔報告、質疑〕

1 出席委員氏名

委員 長	江副 康成	委員	樋口伸一郎
副委員 長	成富 牧男	〃	池田 利幸
委員	藤田 昌隆	〃	牧瀬 昭子
〃	竹下 繁己		

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

市民 環境 部長	橋本 有功
市民環境部次長兼市民協働推進課長兼市民相談室長兼消費生活センター長	佐藤 敦美
国 保 年 金 課 長	古賀 友子
国 保 年 金 課 健 康 保 険 係 長	田中 綾子
市民 環境 部 次 長 兼 税 務 課 長	三橋 和之
税 務 課 長 補 佐 兼 市 民 税 係 長	榎 浩喜

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 大塚 隆正

5 日 程

専決処分の報告について

[報告、質疑]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

算しておりましたが、改正により、世帯人員に乗じる額が 28 万 5,000 円に引き上げとなっております。

また、2 割軽減の判定におきましては、これまで 33 万円に、51 万円に世帯人数を乗じた額を加算しておりましたが、改正により、世帯人員に乗じる額が 52 万円に引き上げとなっております。

5 割、2 割軽減の上限判定所得がそれぞれ引き上げられたことにより、世帯の所得がその軽減判定所得以下であれば、医療給付費分、後期高齢者支援分、介護納付金分おのおのの均等割分と平等割分が軽減されるものでございます。

改正の施行日は、令和 2 年 4 月 1 日となっております。

なお、専決処分につきましては、専決処分後直近の議会で、議会の承認をいただくことになっておりますので、現在のところ、来る 6 月定例会に専決処分の承認についての議案をお願いする予定でありますので、よろしくお願いたします。

以上、報告とさせていただきます。

江副康成委員長

続けていきますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

三橋和之市民環境部次長兼税務課長

すいません、資料の 3 ページをお願いいたします。

国保と同様、本件につきましても、先月の 3 月定例会厚生常任委員会におきまして、事前報告をしておりましたが、令和 2 年度の税制改革法案の所得税法等の一部を改正する法律案及び地方税法等の一部を改正する法律案が 3 月 27 日の参議院本会議で原案のとおり可決したことに伴い、令和 2 年 4 月 1 日施行の部分につき、鳥栖市税条例等の一部を改正する条例を専決処分させていただいております。

改正税目といたしましては、個人住民税、固定資産税及び都市計画税、たばこ税に関する改正を行っております。

改正の主な内容といたしましては、まず、3 ページの個人住民税につきましては、給与所得者及び公的年金受給者が申告する扶養親族申告書において、単身児童扶養者の記載が不要になることに対するもの。

また、本市では実績がございませんが、肉用牛の売却による事業所得に係る所得割を減免する特例の適用期限を令和 3 年度から令和 6 年度まで 3 年間延長することによるもの。

優良住宅造成地等に係る長期譲渡所得の税率等の特例の適用期限を令和 2 年度から令和 5 年度まで 3 年間延長することによるもの。

以上、3 点でございます。

4 ページをお願いいたします。

次に、固定資産税及び都市計画税につきましては、土地または家屋登記簿上の所有者が死亡し、相続登記がなされるまでの間、相続人など現に所有する者に、その者の氏名、住所を申告させることができることとするもの。

また、調査を尽くしてもなお所有者の存在が不明である場合、現に使用する者を所有者とみなして、固定資産台帳に登録し、その者に固定資産税を課することができるとするもの。

以上、2点でございます。

最後、たばこ税ですが、これも本市では実績がございませんが、たばこの輸出免税の適用に必要な課税免除事由に該当することを証する書類の提出を不要とするものでございます。

書類の提出を、保存ということによしとする法律改正がなされております。

以上、各税目の改正のほか、地方税法をはじめとする根拠法令の改正に伴う項ずれ、それから、文言の整理も併せて行っております。

改正の主な内容につきましては、以上でございますが、詳細につきましては、これも国保と同様、6月定例会において専決処分の承認ということで御提案させていただき、御審議をお願いしたいと考えておりますので、何とぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

江副康成委員長

ただいまの報告について、確認したいことなどがございましたら、お受けしたいと思えます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

以上で報告を終わります。



江副康成委員長

本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、厚生常任委員会を閉会いたします。

午後2時15分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会厚生常任委員長 江 副 康 成 ⑩

